

## 1. 評価結果概要表

### 【評価実施概要】

事業所番号	4070001351
法人名	株式会社 ウキシロケアセンター
事業所名	グループホーム いこいの里小波瀬
所在地 (電話番号)	福岡県京都郡苅田町新津1505-27 (電話) 0930-24-9051

評価機関名	株式会社アーバンマトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8F		
訪問調査日	平成19年11月5日	評価確定日	11月17日

【情報提供票より】(平成19年10月24日事業所記入)

#### (1) 組織概要

開設年月日	平成17年8月2日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤	13人, 非常勤 2人, 常勤換算 2.4人

#### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り 3階建ての2~3階部分
------	---------------------

#### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	32,000円	その他の経費(月額)	(水道光熱費)21,000円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	350 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	0 円
	または1日当たり 円			

#### (4) 利用者の概要(10月24日現在)

利用者人数	17名	男性	6名	女性	11名
要介護1	5名	要介護2	4名		
要介護3	5名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2	1名		
年齢	平均 83歳	最低	52歳	最高	96歳

#### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	小波瀬病院 / 重見医院 / 守永歯科
---------	---------------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「グループホームいこいの里小波瀬」は、少し高台になっている住宅街の入り口近くに立地している。建物は、鉄骨造りの3階建てで2・3階がグループホームとなっている。隣接して同法人の特定施設「いこいの里」があり、日常的にふれあい・交流が盛んである。共用空間からは、苅田町や海が一望でき、気持ちが良い、開放感のある環境を有している。また、地域における素晴らしい活動としては、入居者の皆さんが地域住民として、小学校の登下校の見守り子どもパトロールに参加し、子ども達の安全・安心を支えている。この取り組みは地域の中で役割を担っているといった点で高く評価できるものである。その他、月1回の朝市を開催し、入居者自ら接客や販売に関わるなど、地域社会との接点も持ち、地域住民との交流も積極的に行われている。今後、ますます地域との連携に期待したい。

### 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>前回は、玄関周りの工夫と記録の取り方が課題として上がっており、皆でミーティングを行い、外部評価の意義を話し合い、改善に向けて取り組んでいる。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回は、前回の課題を含め、日々のケアを振り返りながら話し合って検討し、自己評価に取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>2ヶ月に1回定期的に開催している。区長・民生委員・老人クラブの会長など地元や行政の担当者・家族にも参加していただき、意見交換などを行い、出された意見は運営に反映していくように努めている。(小学校の登下校のパトロール参加は会議における意見から実現している)</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>運営推進会議は、家族が意見や要望を言っていたりできる機会としてもらえ、そこで出された意見は運営に反映していくように努めている。しかし、出席できない家族の方もいるので、面会時に入居者の状態を報告して、要望や意向を聞くようにしている。その他、苦情受付書も作成し、いつでも家族が意見や苦情などを言っていたりできる関係づくりに努めている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入して、町内行事・敬老会や盆踊りに参加している。グループホーム独自の取り組みとしては、ホームの玄関前で毎月1回朝市を開き、近隣の住民の方が買い物に来るなど交流・ふれあいの機会を作っている。また、小学校の登下校の見守りとして、子どもパトロールに参加しており、地域との交流・ふれあい活動が大変活発な状況がある。その他、毎月オンブズマン会議を開き、地域の方々や勉強会も開催している。</p>

2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとして、地域行事の参加や小学校の登下校の見守りを行う子どもパトロールの参加・オンブズマン会議の開催など地域との交流・ふれあい、地域貢献など積極的に取り組んでいる。平成18年の法改正により、理念においては、地域密着型サービスの内容が求められており、現在の取り組みの位置づけを理念の文書に表現することが望まれる。		現在の地域との交流・ふれあい・地域貢献の取り組みを理念において位置づけることが求められる。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月ユニットごとにミーティングで話し合いを行い、理念を共有し、理念の実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入して、町内行事・敬老会や盆踊りに参加している。ホームの玄関前で毎月1回朝市を開き、近隣の住民の方が買い物に来るなど交流・ふれあいの機会を作っている。また、小学校の登下校の見守りとして、子どもパトロールに参加しており、地域との交流・ふれあい活動が大変活発な状況がある。毎月、地域の方も交えてオンブズマン会議も開催している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前は玄関の工夫と記録の取り方が課題として上がっており、皆でミーティングを行い、外部評価の意義を話し合い、改善に向けて取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的に開催している。区長・民生委員・老人クラブの会長など地元や行政担当者・家族にも参加していただき、意見交換などを行い、出された意見は運営に反映していくように努めている。(小学校の登下校のパトロール参加は会議における意見から実現している)		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携	法人としてグループホーム協議会に加入しており、協議会を通じて要望書を提出している。また、職員と入居者で苅田町の福祉拠点であるパンジープラザに出かけた際には、地域包括支援センターに立ち寄り、情報交換や相談を行っている。		
		事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる			
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用	現在、成年後見制度を利用している入居者はいないが、入居者の家族からの相談に応じられるように弁護士や社会福祉協議会主催のセミナーなどに参加し、情報提供など行えるように取り組んでいる。		
		管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。			
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告	毎月、定期的に、1ヶ月のホームでの過ごし方や身体状況などを通信・手紙・写真・金銭出納帳などを送って報告し、日常生活や状態に変化がある時は随時電話にて報告している。		
		事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている			
9	15	運営に関する家族等意見の反映	家族には運営推進会議に出席していただき、そこで出された意見は運営に反映していくように努めている。出席できない家族には面会時に入居者の状況を報告し、その折に要望や意向などを聞くようにしている。その他、苦情受付書も作成し、いつでも家族が意見や苦情などを言っただけの関係づくりに努めている。		
		家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている			
10	18	職員の異動等による影響への配慮	入居者と職員のなじみの関係を大切にし、異動がないように配慮はしている。退職などで異動がある場合は、入居者の症状に合わせて説明を行っている。		
		運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている			
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重	面接時には男女雇用機会均等法を遵守し、適切な採用がなされるようにしている。職員のスキルアップを高めるために、職員が日々のケアを振り返る定期的な自己評価を実施しており、業務における目標を掲げ、自己研鑽に努めるように支援する体制がある。		
		法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	管理者・職員は、毎月のミーティングや日常業務の中で入居者への対応や声かけ・言葉使いなどで気付いた点を相互に注意し合い、日頃のケアの中で配慮するように取り組んでいる。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	職員のスキルアップを図るために、外部の研修・講習案内を貼り出し職員の周知を図り、受講希望にそって支援している。グループホーム内でも月に4回勉強会を行い参加を促している。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	毎月、定期的に京築地区のグループホーム協議会での勉強会に参加し、交流や情報交換などを行っている。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	契約時に十分なアセスメントシートを作り、入居者・家族の意向を聞き、初期にはこまめに家族の面会を行っていただくなど、本人がホームになじむまで、こまめに声かけを行い、個人的に話す機会を多く持つようにしている。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	入居者と職員は、日々共に過ごす中で、会話を通して本人の主張を尊重しケアにあたっている。入居者が遠慮なく希望も言える関係をつくっている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			



外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1.一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握	入居時に本人や家族から情報を集めて、生活習慣を把握し、表情や態度を細かく観察しながら、希望・意向の把握に努めている。時に垣間見える何気ない言葉などで思いや意向をアセスメントに加え、共通認識として介護計画に結びつけることが期待される。		
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している			
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画	家族の来所時には本人の状態を報告し意向を聞き、主治医からの提案とアセスメントなどを検討してケアプランを作成している。チームとしての介護計画の充実が求められる。		認定審査会の医療情報などを資料として活用し、本人が望む暮らしや家族の思い、その実現のためにチームとして介護計画を作成することが求められる。介護計画の目標の実現に向けたケア内容の検討・実施が大切である。
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している			
19	39	現状に即した介護計画の見直し	状態変化がある場合は、担当者会議又は出勤者全員で検討し、アセスメントに追加・記録を行い、ケアプランの見直しを行っている。		介護計画の見直しは、状態変化を視野に入れ、目標設定や日々の確認を行うことが求められる。
		介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している			
20	41	事業所の多機能性を活かした支援	隣接する特定施設と連携して行事やレクリエーションなどを企画・実施し、相互の交流・ふれあいを積極的に行っている。また、家族に代わって受診に同行するなど柔軟な支援を行っている。		
		本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
やっている					
21	45	かかりつけ医の受診支援	月2回定期的にかかりつけ医の訪問診療を受けている。また、状態に応じての受診も行っている。受診時には、職員は本人の状態について相談し、薬についても主治医より説明を受けている。		
		本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	契約時に終末期の説明を行い話し合っている。また、隣接する同法人の特定施設でもターミナルケアに対応できる体制がある。終末期の看取りの方針や同意書など書類の整備が求められる。		終末期に向けて、医療との連携体制などを含め方針を定めることが求められ、看取りの方針や同意書の書類整備が必要である。
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	記録は個別にまとめてキャビネットに保管・管理している。入居者への言葉かけは、管理者・職員相互で日々注意を促し、必要な場合は、声かけや言葉使いについて話し合っている。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	入居者の意見を尊重し、行事参加や外出支援を行い、本人の意思を尊重し強制的にならないように注意している。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	副食は特定施設の方で調理を行っている。グループホームでは、入居者ができる範囲で漬物や果物を切ったり、お盆拭きやおやつ作りなど職員と共に準備を行っている。食事は入居者と職員と一緒に楽しく取っている。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	入浴日は決めているが、その日以外でも希望があれば入浴ができるようにしている。深夜でも希望があればシャワー浴も行っている。年1回、法人のスケールメリットを活かし、入居者・家族・職員と共に温泉を楽しむ計画がある。家族湯を貸し切り、入浴をゆっくり楽しむようにしている。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	月1回の朝市の準備や食事の準備・花壇やベランダの植木や花の水やりなど、本人の希望や状態に合わせて、楽しく役割を持って暮らしていただけるように支援している。		楽しみの中に、少し音楽なども取り入れて、体操や皆で歌う時間も作って見て下さい。
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	天気の良い日は、入居者の状態に応じて近隣の散歩やドライブを行い、買い物はお金を持って、本人が買い物を楽しむことができるように支援している。時には希望にそってプロ野球観戦にも家族と話し合って支援している。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	日々の暮らしの中で、職員が入居者全員の所在を把握しているので、鍵はかけていない。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	定期的に年2回、消防署と地域の方々の協力・参加により、消防訓練を行っている。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	特定施設の管理栄養士が栄養バランスの取れた献立を作成している。毎食の栄養摂取量と水分摂取量は記録している。食事時間は一人ひとりに合わせた支援を行っている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	居間には畳とソファのスペースがあり、中央に大きなテーブルが置かれ、外出先で採ってきた季節の草花を飾っている。壁には、皆で作った大きなカレンダーが貼ってあり、家庭的な雰囲気の中で、ゆっくりとくつろげる空間の工夫がある。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	各居室の入り口には顔写真が飾られ、各自の居室がわかりやすいように工夫されている。また、居室内は入居時に以前使っていた家具や寝具・写真などが持ち込まれ、入居者の個性を大切にしたい住まいとなっている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			